

— 一次世代育成支援対策推進法に基づく —

一般事業主行動計画（第五期）

社会福祉法人とおの松寿会

（令和5年12月1日策定）

職員が、仕事と妊娠・出産・育児を両立し、安心して仕事ができる働きやすい環境を整えることによって、職員の能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年1月1日～令和10年12月31日（5年）

2 内 容

- | | |
|-------|---|
| <目標1> | 仕事と妊娠から出産・育児の両立の環境整備 |
| <対 策> | ○妊娠中の職員の健康や安全に配慮し、業務分担等の見直しを行う。
○子の看護休暇の時間単位での取得。 |
| <目標2> | 妻の出産に伴う父親の休暇の取得促進 |
| <対 策> | 特別休暇（職員就業規則3日以内）の取得の推進。 |
| <目標3> | 育児休業等の取得促進 |
| <対 策> | 職員就業規則等の制度の周知を図る。 |
| <目標4> | 年次有給休暇の70%以上取得促進 |
| <対 策> | 子供との触れ合いやリフレッシュのために、取得促進を目指す。
そのための計画的な取得の推進。 |
| <目標5> | 介護職場の魅力を発信し、将来的に介護職員の確保に繋げる |
| <対 策> | 介護職場に魅力を感じてもらうために、小中学生の職場体験、高校生から大学生までインターンシップを積極的に受け入れる。 |